

# 資料 1

## 新たな福島県商工業振興基本計画の柱立て、重点施策等(案)について

### 【議題（1）】

第1回審議会やその後の意見照会等における各委員から寄せられた意見や現行の福島県商工業振興基本計画（以下「産業プラン」という。）の総点検結果を踏まえ、新たな産業プラン第4章の柱立て、重点施策等（案）P2～7を以下のとおり作成したところであり、本案を承認していただきたい。

### 各柱の位置付け

#### 1 「柱1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応」について

令和4年度以降9年間においても、切れ目なく、着実に歩みを進めるべき課題として、東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の経験による今後、起こり得るリスクへの対応を新たな産業プランの重要な視点として柱1に据える。

#### 2 「柱2 地域に根ざした産業の振興」について

本県の中小企業・小規模企業は県内企業の99.9%を占めており、これらの企業が本県産業を支えていることから、地域に根ざした企業が本県の商工業の振興を支えているという視点を柱2に据える。

また、「柱2 地域に根ざした産業の振興」とすることで、「柱3 成長産業・技術革新の振興」と対になる表現とする。

なお、Society5.0やカーボンニュートラル等の新たな視点は、本柱の取組内容等において位置付ける想定。

#### 3 「柱3 成長産業・技術革新の振興」について

東日本大震災の直後から取り組んできた再生可能エネルギーや医療関連産業等の成長産業創出の枠組において、浜通り地域等における「福島イノベーション・コースト構想」を推進し、福島県全域において先端技術等の普及を促進するという視点から柱3を据える。

#### 4 「柱4 人材の育成・確保の促進」について

県立テクノアカデミーにおける人材育成や若年者へ県内就職支援、働きやすい職場環境づくりなど、産業振興を進めるための人材を育成・確保する視点として柱4に据える。

#### 5 「柱5 多様な交流の促進・県産品の魅力発信」について

観光と県産品の振興について関連性の高い分野であることから、県の観光の振興を県産品の輸出拡大を含めた県産品の振興や福島空港の利活用を通して促進させるという視点で柱5に据える。また、観光業の振興については「柱5」に盛り込む。